

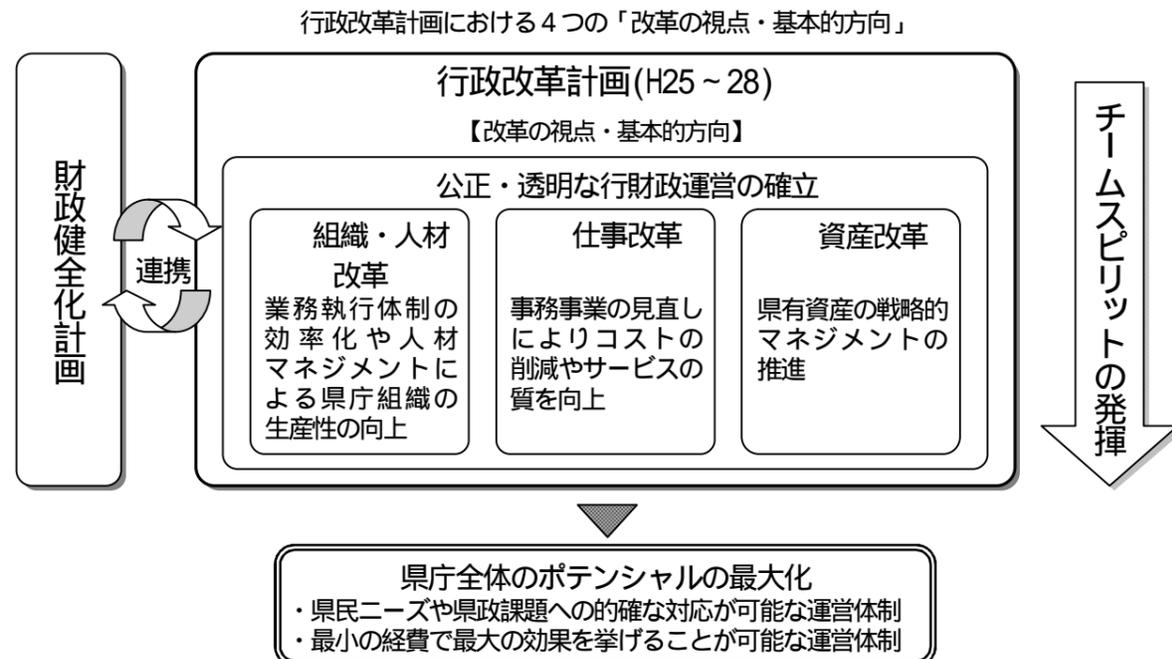
千葉県行政改革計画 計画案検討資料【概要版】

計画策定の背景

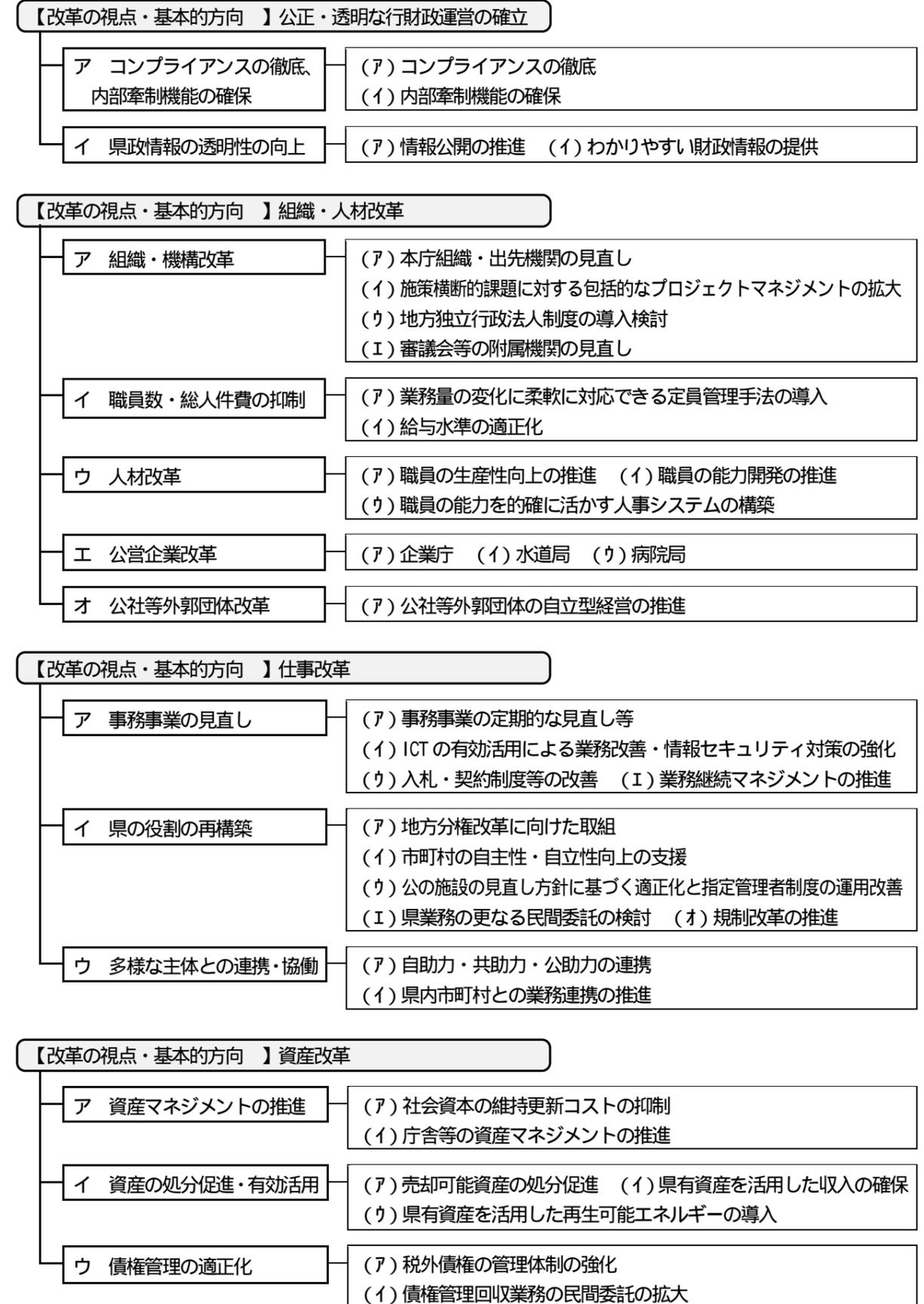
- 1 県をとりまく環境
 - (1) 東日本大震災からの復旧・復興と防災対策
 - (2) 少子高齢化による社会構造の変化
 - (3) 経済活動等の国内外における地域間競争
 - (4) 地方分権改革
 - (5) 地域に関わる様々な主体の連携・協働
 - (6) 職員の大量退職
- 2 厳しい財政状況

計画の概要

- (1) 計画期間
平成25年度から28年度までの4年間とします。
- (2) 改革の視点・基本的方向
前計画(平成22~24年度)を基本としながら、県政上の課題や前計画の取組み状況を踏まえ、改革の視点・基本的方向について整理・重点化を行います。
具体的には、「公正・透明な行財政運営の確立」を計画全体の基盤とし、業務執行体制の効率化や人材マネジメントにより県庁組織の生産性の向上に取り組む「組織・人材改革」、事務事業の見直し等によりコストの削減や公共サービスの質の向上に取り組む「仕事改革」、及び県有資産の戦略的マネジメントの推進に取り組む「資産改革」の3つを計画の柱に据えることとし、これらの4つを本計画における改革の視点・基本的方向として位置付け、具体的な取組みを検討・推進します。
計画の実行に当たっては、財政健全化計画と連携するとともに、チームスピリットを発揮し、市町村・民間と連携しながら、県職員一人一人が自覚を持ち一丸となって取り組むことにより、県庁全体のポテンシャルを最大化し、県民ニーズや県政課題への的確な対応や、最小の経費で最大の効果を上げることが可能な県政運営体制の構築を目指します。



(3) 計画の体系



取組事項

【改革の視点・基本的方向】公正・透明な行財政運営の確立

ア コンプライアンスの徹底、内部牽制機能の確保

県民の理解や協力を得ながら、様々な施策や事業を推進していくためには、県の組織運営が、県民の信頼に足る公正なものでなければならないことは、言うまでもありません。

このため、職員のコンプライアンス（法令・規範の遵守）の徹底や、不祥事の発生を未然に防ぐ内部牽制機能の確保について、引き続き全庁的に取組みを進めるとともに、今後は各職場における主体的な取組みの強化を図ります。

〔主な取組項目〕

- (ア) コンプライアンスの徹底
 - (a) コンプライアンス推進計画の策定・実施
 - (b) 研修によるコンプライアンス意識の向上
 - (c) 各職場等におけるコンプライアンス徹底等の取組みの推進
- (イ) 内部牽制機能の確保
 - (a) 特別監察の実施
 - (b) 会計検査の的確な実施
 - (c) 内部通報への的確な対応
 - (d) 物品調達・物品管理の適正な実施

イ 県政情報の透明性の向上

県政への県民の理解と参加を促進していくため、行政文書の開示制度の適正な運用や、県政情報の積極的な提供などにより、県政情報の透明性の向上に取り組んでいきます。

特に、県政運営の基盤となる財政については、仕組みが複雑となっているほか、専門的な言葉が多く用いられているため、公表資料をわかりやすく情報提供していきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 情報公開の推進
- (イ) わかりやすい財政情報の提供

【改革の視点・基本的方向】組織・人材改革

ア 組織・機構改革

厳しい財政状況の下で、効率的・効果的に県政を推進していくためには、業務の改善や選択と集中に取り組み、それらを踏まえた機能的な組織体制を不断に追求していく必要があります。

このため、県の本庁・出先機関などの組織について、今後とも簡素で効率的な組織づくりを進めるとともに、業務の実態や課題を踏まえ、地方独立行政法人制度の導入等、組織の将来的なあり方の検討を進めていきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 本庁組織・出先機関の見直し
- (イ) 施策横断的課題に対する包括的なプロジェクトマネジメントの拡大
- (ウ) 地方独立行政法人制度の導入検討
- (エ) 審議会等の附属機関の見直し

イ 職員数・総人件費の抑制

社会保障費の増や、これまでの臨時財政対策債の発行による公債費の増などにより、今後も義務的経費全体は増加する傾向にあり、その大きな部分を占める人件費の総額抑制は避けて通れない状況となっています。

このため、引き続き職員数を抑制せざるを得ない状況にありますが、従来の正規職員のみを対象とした定員管理手法ではなく、再任用職員等も含めた人的資源の最適配置により、業務量の変化に柔軟に対応し、組織全体の業務処理能力を最大限に引き出す定員管理を推進していきます。

また、引き続き給与水準の適正化に取り組んでいきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 業務量の変化に柔軟に対応できる定員管理手法の導入
- (イ) 給与水準の適正化

ウ 人材改革

職員数の増加を抑制せざるを得ない状況下において、行政サービスの水準を落とすことなく、県民ニーズに的確に応えていくためには、個々の職員が持つ能力を十分に引き出すとともに、個の力を組織の力に効果的に結び付け、組織全体の業務処理能力を向上させていく必要があります。

このため、職員の専門性・政策形成能力の向上に取り組むとともに、人事評価制度の見直しや、職制に適合した組織マネジメントの実施等に取り組み、県庁全体の生産性の向上につなげていきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 職員の生産性向上の推進
 - (a) 職制に適合した組織マネジメントの確立
 - (b) 時間外勤務の縮減
 - (c) 職員のメンタルヘルス対策の推進
- (イ) 職員の能力開発の推進
 - (a) 組織力向上に向けたOJTの強化
 - (b) 職員の専門性・政策形成能力の向上
- (ウ) 職員の能力を的確に活かす人事システムの構築
 - (a) 人事評価制度の見直し
 - (b) 複線型人事管理の推進
 - (c) 自己選択型人事制度の構築

エ 公営企業改革

地方公営企業は、企業としての経済性を発揮しながら、一層、効率的で効果的な事業運営に努める必要があります。それぞれの事業目的を踏まえ、経営の健全性に留意しながら、適切なサービス水準を確保できる取組みを進めるとともに、組織の将来的なあり方の検討を進めていきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 企業庁
 - (a) 清算期間中の業務の着実な遂行
 - (b) 清算期間終了後の体制整備
- (イ) 水道局
- (ウ) 病院局

オ 公社等外郭団体改革

県が関与する公社等外郭団体については、県依存型から自立型の経営への転換等を基本としつつ、団体ごとの見直し方針等に基づき、廃止や統合を含む改革を進めていきます。

また、今後とも、官民の役割分担の見直し等の社会環境の変化を踏まえ、各団体の経営状況をわかりやすく情報公開していきながら、更なる改革を進めていきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 公社等外郭団体の自立型経営の推進

ア 事務事業の見直し

多様化・高度化する県民ニーズや県政課題に、県庁の限られた人員や予算で対応していくためには、個々の業務の効率化に取り組むだけでなく、持続可能性を重視した行財政運営への転換を図るとともに、県が直接実施する業務を、公共性・広域性・専門性の高い分野に重点化していくことが必要となっています。

このため、予算編成過程や組織・定員の見直しの機会を通じて事務事業の見直しに不断に取り組むとともに、業務改善運動の推進やICTの有効活用などにより業務の効率化やコスト削減等に取り組む、低コストで良質かつ持続可能な行政サービスの提供を実現していきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 事務事業の定期的な見直し等
- (イ) ICTの有効活用による業務改善・情報セキュリティ対策の強化
 - (a) 情報システムの全体最適化
 - (b) 情報システムの再開発
 - (c) 情報セキュリティ対策及び監査の徹底
 - (d) ICTを活用した情報発信力の向上
- (ウ) 入札・契約制度等の改善
- (イ) 業務継続マネジメントの推進

イ 県の役割の再構築

地方分権や市町村合併の進展、公共サービスの担い手の多様化、市民活動団体等による社会貢献活動の高まりなど、県政をとりまく社会環境は大きく変化しています。

こうした時代の変化に柔軟に対応しながら、効率的・効果的な県政を推進していくためには、県の自主性と自立性を高めていくとともに、公共サービスの担い手としての県の役割を再構築していくことが求められます。

このため、地方分権の一層の推進に取り組むとともに、市町村との役割分担の整理や、公共サービスへの民間活力の導入・官民協働などに取り組んでいきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 地方分権改革に向けた取組み
- (イ) 市町村の自主性・自立性向上の支援
- (ウ) 公の施設の見直し方針に基づく適正化と指定管理者制度の運用改善
 - (a) 公の施設の見直し方針に基づく適正化
 - (b) 指定管理者制度の運用改善
- (イ) 県業務の更なる民間委託の推進
 - (a) 民間委託対象業務の拡大の検討
 - (b) 包括的民間委託の拡大
- (オ) 規制改革の推進

ウ 多様な主体との連携・協働

県民、市町村、企業、市民活動団体等、県内の多様な主体がチームスピリットを発揮し、それぞれが持つ「強み」や「特性」を組み合わせる形で公共サービスを提供することで、公共サービス水準の維持・向上やコストの削減、地域における課題解決能力の向上などが期待されます。

県は、チームスピリットの発揮による政策実現を図るため、多様な主体が連携・協働するための調整機能の発揮、県内市町村との業務連携の推進などに取り組んでいきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 自助力・共助力・公助力の連携
 - (a) 地域の様々な主体と市民活動団体の連携の促進
 - (b) 地域防災力の向上
 - (c) シニア世代の地域活動の担い手の育成
 - (d) 道路・河川海岸アダプトプログラムの推進
 - (e) 商業者との地域貢献に係る包括協定の推進
- (イ) 県内市町村との業務連携の推進
 - (a) 住民税の徴収率向上への取組
 - (b) 企業誘致の推進にあたっての市町村との連携・協働

ア 資産マネジメントの推進

県が保有する橋梁・河川施設等の社会基盤施設や庁舎等は、高度成長期に集中して建設されており、今後、維持補修や更新のための費用の増加が見込まれています。

今後、こうした資産の将来における維持更新費を抑制・平準化し、持続可能な行財政運営を確保するため、社会基盤施設の予防保全等による長寿命化・安全確保に取り組むとともに、庁舎等の再整備を経営的な視点から戦略的に進めていきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 社会資本の維持更新コストの抑制
- (イ) 庁舎等の資産マネジメントの推進

イ 資産の処分促進・有効活用

県が保有する資産について、行政財産または事業用資産としての役割を終えた売却可能資産の処分を促進するとともに、空きスペースの利用や広告媒体としての活用等の利活用方策を検討し、収入の確保や再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきます。

〔主な取組項目〕

- (ア) 売却可能資産の処分促進
- (イ) 県有資産を活用した収入の確保
- (ウ) 県有資産を活用した再生可能エネルギーの導入

ウ 債権管理の適正化

貸付金、使用料、負担金など県が有する債権については、多くの県民が誠実に納付している一方、支払能力があるにも関わらず納付しない滞納者もあり、多額の収入未済が発生しています。

こうした税外債権の管理・回収を効果的かつ効率的に行うため、進行管理の徹底、税務当局との連携、債権回収業務の民間委託の拡大等、全庁的な取組みを推進します。

〔主な取組項目〕

- (ア) 税外債権の管理体制の強化
- (イ) 債権管理回収業務の民間委託の拡大